

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株式会社キョウラク
業者の住所 : 京都府京都市伏見区下鳥羽上三栖町169
2. 競争参加停止措置期間 : 2022年 7月25日～2022年 8月24日
(1ヵ月)
3. 事 実 概 要 :
株式会社キョウラク及び当該業者の前代表取締役が、法人税法違反及び地方法人税法違反により、令和4年6月3日、京都地方検察庁に起訴された。
4. 競争参加停止措置理由 :
株式会社キョウラクの前代表取締役が法人税法及び地方法人税法違反の疑いで公訴を提起されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第14号（不正又は不誠実な行為）に該当するため。

<競争参加停止要領別表第2>

措 置 要 件	期 間
1～13 略	
14 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から1か月以上9か月以内
15 略	